

奈良市賃借料情報

地域の実勢にあった賃借料情報を提供いたします。

令和2年1月1日から令和2年12月31日までに、農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃貸借契約された賃借料の水準は、左記のとおりとなっています。

なお、この賃借料は目安ですので、実際の賃借料を決める際は、当事者間で話しあいの上で決めてください。

※田につきましては、中部・西部・南部の賃貸借件数が少ないため記載しておりません。

※金額の算定については、10円単位(四捨五入)で表示しています。

田 10a当たり

(単位:円)

地域別	令和2年				(参考)
	平均額	最高額	最低額	件数	令和元年平均額
中部	-	-	-	-	-
西部	-	-	-	-	-
南部	-	-	-	-	-
東部	6,600	18,630	2,280	14	7,860
月ヶ瀬・都祁	8,130	22,620	3,400	67	9,070
(参考) 奈良市平均	7,365				9,965

※賃借料を物納支給している場合は、米30kg当たり6,800円に換算しています。

茶畑 10a当たり

(単位:円)

地域別	令和2年				(参考)
	平均額	最高額	最低額	件数	令和元年平均額
東部	23,570	65,110	5,000	87	13,846
月ヶ瀬・都祁	15,440	39,980	5,000	94	8,691